

消費生活出前講座

無料派遣

インターネットを介した架空請求や悪質商法による被害が後を絶ちません。中播磨県民センターでは、そんな消費生活トラブルについてお話しする講師を派遣します。

SNS に訴訟を起こすとメッセージが！

点検商法ってなに？

クーリング・オフってなに？

アダルトサイトに登録完了！

成人年齢の引き下げによるトラブル

出会い系サイトって？



時間等 平日 10:00～16:00 の間の 1 時間程度
(申込者の希望に対応します。)

費用 無料です。会場は開催団体でご用意ください。

講師 中播磨県民センター 県民躍動室 県民課
消費者教育推進員

お申込み・お問い合わせ

兵庫県中播磨県民センター 県民躍動室 県民課(消費者センター)

TEL

079-281-6023

E-mail nkharikem@pref.hyogo.lg.jp

FAX 079-281-3015